

第 35 回原子力バックエンド対策専門部会議事要旨（案）

1. 日 時 平成 12 年 10 月 11 日（水） 10：00～11：50

2. 場 所 科学技術庁第 1・2 会議室（科学技術庁 2 階）

3. 出席者：

（原子力委員） 遠藤委員、依田委員、木元委員

（専門委員） 齋藤委員、佐々木委員、田中(靖)委員、徳山委員、鳥井委員、中神委員、永倉委員、東委員、藤岡委員、前田委員

（科学技術庁） 中澤 原子力局長、小中 審議官、青木 廃棄物政策企画官
青木 放射性廃棄物規制室長

4. 議 題 （１）地層処分研究開発第 2 次取りまとめの評価について
（２）その他

5. 配付資料

資料(専)35-1 第 34 回原子力バックエンド対策専門部会議事要旨(案)

資料(専)35-2 国際ワークショップー我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分における技術的信頼性についてーの開催結果について

資料(専)35-3 「我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分研究開発の技術的信頼性の評価(案)」に対するご意見と回答(案)

資料(専)35-4 我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分研究開発の技術的信頼性の評価(案)

資料(専)35-5 「放射性廃棄物シンポジウム」について

参考資料

参考(専)35-1 「我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分研究開発の技術的信頼性の評価(案)」(平成 12 年 7 月 13 日、原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会)に対する意見(寄せられた意見をそのまま複写したもの)

参照資料

我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分研究開発の技術的信頼性の評価(案)（平成 12 年 7 月 13 日、原子力バックエンド対策専門部会）

原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画（平成 6 年 6 月 24 日、原子力委員会）

高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発等の今後の進め方について(平成 9 年 4 月 15 日、原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会)

わが国における高レベル放射性廃棄物地層処分の技術的信頼性ー地層処分研究開発第 2 次

取りまとめー 総論レポート（平成11年11月26日、核燃料サイクル開発機構）

6. 審議の概要

（1）地層処分研究開発第2次取りまとめの評価について

分科会主査の小島委員及び事務局より資料(専)35-2～4、参考(専)35-1に基づき説明が行われた。各委員の主な意見等は以下の通り。

- 国際ワークショップの開催結果には、一般参加者のみが書かれているが、専門部会等の関係者がどれくらい参加していたかを明記しておくべき。また、基調講演の高原氏は、フィンランドにおける処分場選定プロセス等について非常に参考になることを話されていたので、基調講演の内容をもう少し詳しく記述してはどうか。
- 第2次取りまとめは地層処分の技術的信頼性を示したものであり、直接関係することではないかもしれないが、地層処分に関してどのように計画が進んでいるか等、このような部会で議論していることが、一般の人達に正確に伝わっていないようである。技術的にここまで詰めて検討しているということを、国内外で広く説明していくことが必要ではないか。

（小島主査より回答）

この報告書は技術的評価であり、政策論まで書き込むとポイントがぼけてしまうので技術的なもの限定して記述するという専門部会の方針に基づいて取りまとめている。また、国際ワークショップのまとめにおいて、技術的情報も含めて、情報の伝達の仕方が重要である旨言及しており、報告書に議事録を添付している。なお、いただいたご意見については、技術的なもの以外に対してもできる限り回答することに努めている。

- 幌延の深地層研究所に関して、地元の人に正確に伝わっていないというのは、サイクル機構の理解を得るための活動の手法に問題があるということはないか。どのようにしたら正しく認識していただくかについて、今後引き続き検討していく必要があると考える。
- 第2次取りまとめは、これまで長年にわたって関係機関や大学の先生などのご協力を得ながら、動燃事業団、サイクル機構がこれまでとりまとめてきた。第2次取りまとめについて評価報告書をいただき、皆様のこれまでのご尽力に対して御礼申し上げたい。報告書の評価では、地層処分の技術的信頼性が示されたとの評価結果であり、事業化に向けての技術的拠り所と位置付けていただいた。今後これらの技術を実施主体に的確に技術移転していくとともに、今後の課題についても着実に、また諸機関と連携を図りながら進めていきたい。今後、処分事業を円滑に進める上で、技術的信頼性をより高めるための諸研究、安全規制を検討していくために必要なデータの提供が、求められている。また、深地層の研究はサイクル機構の重要な役割だと考えており、地元の理解を得ながら進めていきたい。

- 原子力モニターの方と懇談する機会があったが、その際に、岐阜と北海道が処分地になると誤解している人がいた。原子力モニターに対しては積極的に情報を伝えているはずであるが、このような誤解をどのように払拭していくか、誤解されているという現状を何とかしなければいけない。
- これだけたくさんの意見に対して、よくまとまった回答をつくられた分科会委員に敬意を表したい。意見が偏っており、ある問題については答えにくいものもあるが、貯蔵工学センター、深地層研究所（仮称）計画については、名称や時間が混同されていることが原因と考えられる。この種の行き違い、説明不足が誤解を招いている。これらに対しては、最新の状況をきちんと説明する必要がある。
- 輸送中のリスクについては、もう少し重く考えたほうが良い。JCO事故と同様、これまで事故がないからといって、今後起きないとは限らない。厳格な技術と丁寧な行政指導があり、組織的、制度的に安全性が担保されるような条件がきちんと存在しているかどうか。本専門部会で議論すべき問題ではないが、安全であると断言できるかの確認が必要。
- 数値が出てこないという意見に関して、誰を読者として想定して報告書を出すのか、対象をはっきりさせてから記述することが重要。本報告書はできるだけ易しく国民に理解できるようにという原則で作成されており、数値や図などは省かれているが、それが専門家にとっては不満ということである。必要であれば、一般国民向け、専門家向けと報告書を2種類作成する、または専門家向けの資料を別途添付するなどの対応も今後は必要ではないか。
- 報告書の構成について、結論が最後に出てくるのか、結論を最初に持ってくるのか、どちらが国民にとってわかりやすい表現であるか。今後はコミュニケーションの専門家などとも相談して検討していくべき。

（小島主査より回答）

評価を行っての感想であるが、専門家を対象としては書きようがない。専門家に対しては、第2次とりまとめのこの部分を読んで判断してもらうことになる。

専門家も含めて、評価報告書を読んだ上で質問している人がどれだけいるか疑問。いただいた質問には、報告書案を良く読めば回答になる記述が書いてあるものも多い。ただ読むだけでなく、どうしたら理解してもらえるかが重要。

- 読む人がいないというのは、報告書がおもしろくないからではないか。もしくは、意見募集を伝達するチャンネルの選択が必ずしも適当でないかもしれない。今後報告書を出す場合には、国民の間に浸透するにはどうしたら良いかということも含めて考えていくことが必要。
- 原子力安全委員会の放射性物質安全輸送専門部会長を最近まで務めていた関係で感

じたこととして、輸送関係のご意見に関しては、簡潔に書かれているこの程度の回答で良いと思う。ただし、輸送は一般国民と接する機会が多いため、今後、高レベル放射性廃棄物をはじめ、放射性物質の輸送に対して、IAEA輸送規則を踏まえた国内規則が整備され、それに基づく廃棄物安全性実証試験が行われていることや、万が一の事故に対する安全評価が行われていることなどについて、情報提供していくことが極めて重要である。

- 事故の際の対応がきちんと考えられているのかが問題。緊急時の対処システムが整備されていなければ、事故が事件に発展する。政府として対処する準備ができていることを知らせないと安心につながらない。
- この評価報告書は原子力バックエンド対策専門部会が出すということで良いのか。評価というものは第三者的に行うものであり、誰が評価したのか、評価の責任が誰にあるかが明確であることが重要であり、そうでないと評価結果が信頼されない。

(熊谷部会長より回答)

専門部会では原子力委員会から指示を受けて評価を実施している。したがって、評価結果については専門部会から原子力委員会に報告することになる。なお、評価分科会の委員についてもこの部会でご了承いただいている。

(木元原子力委員より回答)

専門部会に対して原子力委員会より評価をお願いしたのは事実。評価に当たっては、いろいろな立場の方が参加していろいろな意見を述べている。また、専門部会の審議の議事録は公開されており、きちんと評価を行ったということはわかるのではないかと。

- 評価は責任をもって行うものであり、後で責任を追求されることも覚悟しておくべき。評価とはそういうものであると認識した上で、我々が評価報告書を出すことについては問題ないとする。
- これまでの議論を踏まえ、「はじめに」の部分に、分科会を設けて評価したことを記述してはどうか。

(熊谷部会長より回答)

分科会の設置と構成員については、従来、報告書本文中では記述せず、巻末に添付するだけであったが、今回は、審議の過程についてより正確な記述とするため、「はじめに」に記述を加えることとする。

(小島主査より発言)

専門部会からもいろいろと助言をいただき分科会で検討を進めることができた。
分科会を代表して御礼申し上げる。

(東副主査より発言)

サイクル機構のまとめた報告書を批判的に見てきたが、この１年間で、第２次取りまとめが隔々まで非常に神経の行き届いた相当の労作であることがわかった。サイクル機構が取りまとめているが、現時点のこの分野における日本の総力を結集したレベルにあるということを確認していくような１年間であったという印象である。法律も整備され、技術的な見通しも得られたので、一挙に処分事業が加速され、実現に向けて進んでいくことを期待する。

- 時あたかも実施主体設立の申請がなされており、間もなく実施主体が設立される。電気事業者も実施主体と一体となって処分事業を進めていくという発生者責任を担っている立場として、第２次取りまとめをきちんと評価していただき、第２次取りまとめが今後実施主体が事業を進めていく上での技術的な拠り所としての役割が確認されたことについて、厚く御礼と敬意を表したい。

※ 報告書案について、意見を踏まえ修文することで承認し、原子力委員会へ報告することとなった。

(２) その他

事務局より、資料(専)35-5に基づき、放射性廃棄物シンポジウムについての報告が行われた。各委員の主な意見等は以下の通り。

- シンポジウムではいろいろなレベルの意見があるが、第１段階と考えて毎回同じように回答しているが、場合によっては話題を絞るなど、少しずつ進めていくことが必要である。
- シンポジウムでは、何のためにこのシンポジウムをしているのか、説得のためかなどの意見も出された。パネリストからそのような意見が出された場合、専門委員として説明に来ていることを述べると、一般の参加者と対立的な立場になってしまう。そのような場合には第三者的な立場の人が必要。国民の合意を得るという段階では、第三者的な立場の人の役割が重要になると考えられる。

次回(第３６回)専門部会は、平成１２年１１月２２日(水)に開催することとして閉会した。